

## < 巻頭言 >

# 保健医療における費用対効果の評価方法と活用

緒方裕光

国立保健医療科学院研究情報支援研究センター長

## Methods and applications of cost-effectiveness analysis in health

Hiromitsu OGATA

Director, Center for Public Health Informatics, National Institute of Public Health

近年の保健医療をとりまく多様な状況の変化に伴い、実施する保健事業や活動に関してその効率性が問われるようになってきた。費用対効果はこの効率性を評価する際の1つの指標であり、とくに保健医療施策のための財源が限られている現状にあっては、この費用対効果の高いことが非常に重要な要素となってきている。

一例として、公的医療保険制度下で実施される保険診療に関して、「平成24年度診療報酬改定に係る答申書附帯意見」に「革新的な新規医療材料やその材料を用いる新規技術、革新的な医薬品等の保険適用の評価に際し、算定ルールや審議のあり方も含め、費用対効果の観点を可能な範囲で導入することについて検討を行うこと」という事項が盛り込まれた。これを受けて、平成24年4月に中央社会保険医療協議会の下に費用対効果評価専門部会が設置され、医療技術に関する費用対効果の評価とその活用に関する議論が行われている。平成25年11月には当該専門部会において議論の中間的な整理が行われ、次の段階の議論へと進みつつある。

費用対効果の考え方は、国や地方自治体が実施する様々な保健事業に関して適用することが可能であり、実際にいくつかの保健事業に関して費用対効果の評価とその活用に関する議論が始まっている。例えば、ワクチン接種に関しては、一部公費を用いた接種が行われているが、厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会ワクチン評価に関する小委員会において、定期接種化されていないワクチンについて費用対効果の評価を含む検討が行われている。また、厚生労働省のがん検診のあり方に関する検討会においては、費用対効果の評価を含む資料が提示され議論されている。さらに、特定保健指導等の保険者が実施する事業についても費用対効果の検討がなされるようになってきている。

いずれにしても、税金や健康保険料といった公的な性格を有する資金を主な財源として実施される活動や事業に関しては、それらの成果がそれに投じた資金との関係で議論されるようになってきたといえよう。保健医療分野において、経済的評価方法の確立とその活用は今後ますます必要不可欠な課題になるものと思われる。

上記の費用対効果の評価は学術的に適切な方法で行われる必要があることはいうまでもない。また、評価手法に関する研究をもとに、ある程度統一された手法による評価を行い、結果の比較可能性を高めることも重要である。さらに、評価の結果を医療保険制度あるいは自治体等の保健事業施策に関わる意思決定者にわかりやすい形で伝え、判断に資することも重要である。しかしながら、我が国の現状では、これらの課題が必ずしも十分に解決されているわけではなく、方法論とその適用に関して多くの現実的な議論や検討が必要とされている。

このような背景のもと、平成25年11月19日に、国立保健医療科学院において、保健医療の費用対効果の評価方法と活用に関するシンポジウムが開催された。本特集は、同シンポジウムにおける議論をもとに、保健医療分野における費用対効果評価方法とその活用に関する事例や課題についてまとめたものである。評価方法に関しては、研究者の立場から評価手法とその標準化および評価事例や海外の状況について紹介されている。また、活用に関しては、行政担当者の立場から保険診療および保健事業に関する活用の可能性や課題について論じられている。

保健医療分野において、費用対効果の評価方法を確立させることとそれらの方法を実際の問題に活用することの目的は、社会的な期待に応じて保健医療の効率性の向上に寄与することにある。そのような観点から、本特集が今後の保健医療における費用対効果評価研究の促進とその活用による効率的な保健医療実施の一助になれば幸いである。